



無会派 市川 英敏

公共施設、設備等の再編計画について

質問 本市では公民館などの多くの公共施設の建設がされたが、そのほとんどの施設において老朽化が進み、今後維持更新に多額の費用が必要となる。市の歳入増加は見込めず、社会保障に係る費用が増大していく財政環境が予測される。こうした状況の中、市民生活を支える施設サービスを安定して提供していくためには公共施設の

答弁 維持管理も含めて、市民の皆さんの力で公共施設の効果的な利用を促進できないか検討を進めていく。本計画に対するパブリックコメントを行うとともに、各種関係団体のご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。



老朽化が進む五頭の麓のくらし館

産業振興について

質問 日本の農業はもとより、阿賀野市の農業も今、まさに岐路に立っている。5年後の減反廃止、先行き不透明なTPP交渉、後継者不足など圃場整備は喫緊の課題である。本市においてこの1年間の圃場整備の取り組み状況、6次産業化、またブランド化への取り組み状況、認定農業者の育成、意欲ある経営体が活躍出来る環境を早急に整備しなければならぬ。

答弁 圃場整備については県、土地改良区と連携し2地区において進めている。
6次産業化については、食べる花など農家の皆さんの獨創性を引き出しながら推進していく。
ブランド化については普及センターの技術支援をいただき、「いちご」「いちじく」などの取り組みを進めている。

学校教育について

質問 阿賀野市内小中学校の体罰について伺う。

体罰は学校教育法第11条において禁止されており、校長及び教員は、いかなる場合も体罰を行ってはならない、となっている。教育現場では体罰と言うが社会においては暴力であり、犯罪である。体罰を厳しい指導として正当化することは誤りであるという認識

を持ち、指導に当たる教員等は、児童生徒の心身の健全な育成に資するよう、児童生徒の健康状態等の十分な把握や望ましい人間関係の構築に留意し、適切に指導することが必要だ。
全国規模で行われた実態調査の結果における、阿賀野市の現状について伺う。

答弁 昨年度末に文部科学省により全国規模で行われた「体罰の実態把握に係るアンケート調査」では、阿賀野市には体罰に相当する事案は小学校、中学校共になかったが、不適切な指導であると判断されたものが中学校で3件あった。これらについては、二度と繰り返すことがないよう当該教員及び当該校の校長に厳しく指導した。

教育委員会ではこのような学校からの報告や保護者、地域の方からの声を真摯に受け止めて、学校に指導主事を派遣して実態を把握



すると共に、学校を支援していく体制を整えている。
これからも、児童生徒の心身の健全な育成に資するよう、健康状態等の十分な把握や望ましい人間関係の構築に留意し、適切な指導が行われるよう努めていく。

障害者用トイレについて

質問 公園の設置目的と意義については、市民の福祉の向上と憩いの場と緊急災害時等の避難場所としての活用や各種イベントでの情報発信、交流の場であり大勢の人が利用する場所である。阿賀野市の公園は障害者用トイレの設置が少ないが整備計画を伺う。



新政クラブ 近山 修

較的規模が大きい公園や利用者の多い公園等に設置されている。老朽化した和式トイレから洋式トイレへの改修をはじめ、障害者用トイレの設置について、公園機能利用状況など総合的に検討を進め、計画的に整備を進める。

少子化対策について

質問 少子化対策について、国、県、市でいろいろな施策を行ってきているが成果があらさず、少子化が進んでいる。子供を産み育てる環境の整備は大事である。産み育てるには夫婦が必要になるが、結婚適齢期で結婚をしていない男女が阿賀野市で多くいると思われる。阿賀野市独自で婚活を推進する施策があるのか伺う。

答弁 昨年12月1日実施した「にいがた出会いサポート事業」トキメキHeartあがのドリーム」では、定員を超える応募があり5



組のカップルが成立した。阿賀野市独自の婚活の推進施策は、国の補正予算に盛り込まれた「地域少子化対策強化交付金」の活用を検討している。市内の企業間同士のネットワークを構築し、結婚適齢期の男女を含む従業員同士のコミュニケーションの場を設定する取り組みを予定している。こうした場を定期的に設定することで、出会いのきっかけづくりや、実際結婚の可能性を高めていきたいと考えている。

災害について



阿賀野クラブ 浅間 信一

質問 阿賀野市で想定される災害は、どのような可能性と被害想定はどのようなものか。また、発生時、市民はどのような行動をすれば良いのか。

答弁 災害としては、地震、土砂災害、風水害、雪害などが挙げられ、被害の範囲などについては、土砂災害、主要河川浸水のハザードマップを作成し市民の皆さまに配布している。特に甚大な被害が

想定される災害としては、市内全域を範囲とする地震が発生した場合で、平成10年に県が策定した被害想定によれば、死者1274名、全半壊4108棟などとされており、市民生活や地域経済に大きな影響が出ると試算されている。市民の行動としては、まずは自身の身の安全の確保、テレビやラジオ、防災無線などによる正しい情報の取得、自治会、自主防災組織などの地域における相互の助け合い活動への協力、すみやかな避難である。

災害と避難と避難所について

質問 シミュレーションについては、現在市では46の避難所を指定し、最大で約3万人を屋内で収容する。それぞれの自治会ごとの避難所や避難時の留意点等について、既に何回か周知させていたいただいているところである。

自らが災害に備える「自助の活動」、自主防災組織など地域で助け合う「共助の活動」、そして市など防災関係機関が実施する「公助の活動」が相まって地域の防災力の向上を図る。
意見 提案だが避難所内には長期の場合、福祉スペースを設け、高齢者、認知症の人が落ちつけるスペース・プライバシーが守られる授乳室・乳幼児の紙おむつ交換所・女性の着替え、女性専用の物干し場・ペットのスペース等の確保も必要でないか。

